CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区

千代田 広報

4/20 NO.846
平成4年(1992年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の代表電話は
☎3264-0151

(毎月5日・20日に発行)

気分さわやか！スポーツする春

春到来！スポーツシーズンの開幕です。皆さんも、このベストシーズンに、スポーツで汗を流しましょう！

区ではこの春、皆さんの健康づくりのひとつとして、いろいろなスポーツの大会や講習会、レクリエーション事業を開催します。

日頃の力だめし、また、運動不足解消のため、気軽に参加してみませんか。

このページの申し込みと、問い合わせはスポーツ振興課（〒101千代田区内神田2－1－8☎3256－8444）へ。

大会・講習会等 参加者募集

大公望の腕(アーム)くらべ やまべ釣り大会

参加者募集

とき 5月17日(日)午前6時、JR秋葉原駅西口広場前集合・出発
ところ 藤原川または久慈川
対象 区内在住、在勤者100名（先着順）
参加費 5千円（バス代等。ただし、入漁料、エサ代、弁当は自己負担）
申込み 5月15日(金)までに、参加費を添えて、スポーツ振興課へ。

千代田の若・貴大集合!! 少年相撲大会（わんぱく相撲千代田場所）

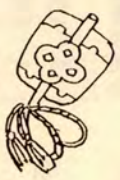

参加者募集

とき 5月17日(日)午前9時～
会場 錦華小学校講堂（猿楽町1－1－1）
対象 区内在住、在学の小学生
申込み 電話で、スポーツ振興課へ。当日、直接会場での参加も可（参加費無料）。

ソフトバレーボール使用！男女混合チーム16組を募集！ ファミリーバレーボール大会（区民スポーツ大会）

参加チーム募集

とき 6月7日(日)午前9時～
会場 区立総合体育館（内神田2－1－8）
対象 中学生以上の区内在住者で構成した、男女混合チーム16組（先着順）。
競技方法 千代田区ルールによる、9人制バレーボール
使用球 ソフトバレーボール（ゴム製）
申込み 保険料（1人60円）を添えて、5月20日(水)までにスポーツ振興課へ。

新緑まぶしい中 おいしい空気胸いっぱい ファミリーハイキング会

参加者募集

とき 5月24日(日)午前6時30分、JRお茶の水駅聖橋口集合・出発
ところ 仏果山と経が岳（神奈川県愛甲郡）
対象 区内在住、在勤の健康な方100名（先着順）。
参加費 5千500円（バス代含む）
申込み・問合せ 5月1日(金)から参加費を添えて、スポーツ振興課へ。

脱かなづち めざせスイマー！ 水泳初心者講習会 無料

受講生募集

とき 5月28日(木)、29日(金)、6月2日(火)、3日(水)、4日(木)の計5日間、時間はいずれも午後6時～8時。
会場 区立総合体育館プール（内神田2－1－8）
対象 区内在住、在勤者で、全く泳げないか、10m程度しか泳げない初心者80名
申込み 往復ハガキに、「水泳初心者講習会」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号（在勤者は、勤務先名、電話番号も）、を5月15日(金)（必着）までに、スポーツ振興課へ。
※申し込み多数の場合は、在住者優先のうえ、抽せんとします。

5月5日/こどもの日 親子スポーツデー

■総合体育館全施設無料開放！

5月5日は「こどもの日」。総合体育館では、この日を「親子スポーツデー」として、全施設を無料で開放します。

ボール遊び、ミニ運動会、わんぱくランド、学年別相撲大会、水泳、卓球など楽しい遊びが盛りだくさん。

運動不足の、おとうさん、おかあさんは、トレーニングルームでの、「運動適性テスト」をおすすめします。

親子で、楽しい1日をお過ごしください。

とき 5月5日(祝)午前10時～午後4時
プログラム 左表のとおり
※プールには、幼児用もありますが、保護者（水着着用）の付き添いが必要です。
問合せ スポーツ振興課

▼「親子スポーツデー」プログラム

	会場	内容	時間
4階	会議室	休憩場（お弁当を食べる所）	A10：00～P3：00
3階	メイン競技場	わんぱくランド	A10：00～P3：00
		バドミントン	A10：00～P11：30
		バルーン	A10：00～A11：30の時間の合間におこないます
		ボール遊び	
		シャッフルボード ユニカール ソフトバレーボール	A11：30～P0：30
		ミニ運動会（障害物競走）（リレー、玉入れ）	P1：00～P3：00
		さよなら体操	P3：00～P3：30
		宝さがし	P3：30～P4：00
	トレーニングルーム	運動適性テスト	A10：00～P0：00 P1：00～P2：30
2階	卓球場	卓球・テニポン	A10：00～P0：00 P1：00～P2：30
	剣道場	めいろ	A10：00～P2：30
	柔道場	チビッコ広場	A10：00～P3：00
	弓道場	シャッフルボード ユニカール	A10：00～P0：00 P1：00～P2：30
1階	プール	幼児用プールあり（保護者が必要です）	
	相撲場	学年別相撲大会	A10：00～P0：00 P1：00～P2：30

☆「広報千代田」は新聞折り込みでお届けします☆

平成4年度予算 主要事業のあらまし

前号では平成4年度予算の概要についてお知らせしましたが、今号では、新年度に取り組む事業のうち、主な事業について、そのあらましをご紹介します。

人口対策と区民主体による魅力あるまちづくり

▽街づくり協議制度の推進　5百24万2千円

一定規模以上の開発事業者に対して、一定の住宅付置を要請し、それができない場合には、区が区有地を活用して区民及び在勤者向けの区民住宅を供給します。この場合には、その建設費に相当する開発協力金の拠出を要請していきます。

この制度の本年度早期の導入と、制度の定着化を図るためのPRや、実施に向けての体制づくりを行います。

▽都心居住の調査研究　1千1百55万円

昨年11月に開催した「千代田国際シンポジウム―都心居住国際会議―」での発表及び研究成果をベースに、都心居住の必要性とその実情に関する理論と、そのための具体的制度についての実証的な調査・研究を行っていきます。

具体的には、都心居住のための理論的な根拠と実証分析、都心居住確保のための土地政策のあり方などを検討します。

▽アルミ缶回収の支援　1百28万8千円

アルミ缶を独自に回収している町会などの団体に対して、短時間で大量に圧縮し、スチール缶と分別できる電動プレス機や回収用コンテナを貸し出し、回収の支援をし、ゴミの減量と資源の再利用を図っていきます。

▽牛込橋の整備　1億5千3百61万6千円

▲牛込橋完成イメージ図

牛込橋は、震災後の昭和3年に跨線道路橋として、JR飯田橋駅と共に架設されてから60数年経過し、交通環境の変化などのため老朽化が進んできています。

そこで、本年度から架け替え整備を行い、平成6年度の完成を目指します。

新橋は、牛込見附石垣と調和したものとし、江戸情緒を醸し出した高欄、防護柵、橋梁灯、自然石舗装等を設置します。

高齢化社会への対応と区民福祉の充実

▽地下鉄飯田橋駅エレベーターの設置　5千8百74万6千円

障害者等が自分の力で地下鉄を利用するためには、エレベーター等の移動手段が必要です。そこで、現在建設中の営団地下鉄7号線（南北線）飯田橋駅に営団と協力してエレベーター2基を設置します。

また、同線の永田町駅、溜池駅にも設置ができるよう営団と協議していきます。

▽地域福祉活動の支援事業　7百万円

地域住民等が主体となり結成された団体が行う地域福祉活動等に対して、その経費の一部を助成します。

この助成のための経費は、区民福祉の増進を目的としてなされた寄付者の篤志を永続的・効果的に実現するために設置した「地域福祉活動支援基金」の収益金を原資とします。

地域に根ざした教育と個性豊かな区民文化の創造

▽教育広報紙の発行　4百19万5千円

社会の変化や時代の要求に積極的に対応しつつ、千代田区らしい特色ある教育を展開していくため、保護者と教育委員会との情報の交流を図ることを目的に、教育広報紙「かけはし」を発行していますが、なお一層の相互理解を深めていくために、発行回数を3回から5回にするとともに、発行部数も増やします。

▽自然交流教室の実施　1千2百90万9千円

情報化・都市化が進み、自然の中で相互に切磋琢磨する機会が失われがちな児童を対象に、姉妹提携を結んでいる群馬県嬬恋村の豊かな自然の中での生活を経験させることにより、忍耐力・自主自立の精神などを養います。

8小学校の5年生を対象に、春・秋の2回実施し、じゃがいも・とうもろこし等の植え付け、収穫などを中心に、地元小学校の交流も行います。

地域特性を生かした商工業の発展と活力あるまちづくり

▽（仮称）中小企業振興公社の設立　3億1百28万8千円

商工業の振興と勤労者福祉の向上を図るための公社を設立し、中小企業振興事業と勤労者福祉事業を総合的に展開し、活気と賑わいのある商業都心の形成を図っていきます。

公社の事業としては、中小企業振興のための調査・研究や情報の収集・提供、講習会や各種相談事業等の実施などです。

また、勤労者福祉事業として、現在の勤労者共済事業の拡充・発展を図っていきます。

情報化社会への対応と区民参加の促進

▽（仮称）昌平橋会館の建設　8億3千58万7千円

区内の住宅事情は、業務地化の拡大、地価の高騰などの影響により、高層化・併用住宅へと変化し、その生活環境は大変厳しい状況に置かれ、地元で葬儀を行うことは、ますます難しくなっています。

そこで、区民が地元で葬儀を行える場を確保するとともに、地域に好感を持って受け入れられる施設として、外神田1丁目に建設します。

平成5年2月末の完成を予定しています。

▽（仮称）神田須田町2丁目集会室の整備　8千4百90万2千円

区民の自主的な地域活動の促進を図り、また、和泉橋地区における慢性的な集会室の不足状況を緩和するため、小集会施設として、新幹線高架下用地に建設します。

25～50人程度の集会ができる集会室として、平成5年1月の完成を予定しています。

人口5万人の回復に向けて

――住宅基本計画と公適配構想――

千代田区は、定住人口5万人を回復するため、「住宅基本計画」（平成3年11月）を策定し、平成12年度までに供給されるべき住宅戸数を約8千500戸と定めました。

この目標を達成するため、①区が自ら区営住宅、区民住宅及び高齢者向け住宅などの公共住宅を供給すること、②民間の住宅供給に対する支援を図ること、③定住の促進に努めること、④開発事業者に対して住宅付置、開発協力金を要請していくことなどを進めることとしています。

このうち、区が自ら供給する公共住宅については、「公共施設適正配置構想」を推進し、区有地を有効に活用することにより、約600戸の区民住宅の建設、区立住宅の立て替え、福祉住宅の建設等合わせて約1千戸の住宅を供給していきます。

また、東京都にも約1千戸の都営住宅や都民住宅の供給を要請していくとともに、残りの約6千500戸を確保するために、民間に対しては、住宅付置義務制度の創設、住宅資金融資あっせん制度の拡充等の住宅供給の誘導施策を講ずる一方、国等に対しても国・公有地の有効活用や公務員住宅の建て替えなどを要請していきます。

こうした様々な施策を実施することにより、千代田区の人口を5万人に回復し、「多様な人々が住み活動する生活都心」を形成していく考えですので、区を構成するすべての人々のご理解・ご協力をお願いします。

問合せ　公共施設適正配置推進本部事務局

▼計画が目標とする住宅供給戸数

	戸数
住宅総戸数	約 8,500
持ち家	〃 3,000
借家	〃 5,500
公共借家	〃 2,000
民間借家	〃 1,400
給与住宅	〃 2,100

JR秋葉原駅東口 自転車駐車場利用者の登録受付

JR秋葉原駅東口の放置自転車をなくしていくため、駅前に自転車駐車場を設置しています。

この駐車場を利用をするには、利用登録が必要となります。

新規に利用される方や、現在利用している方は、登録の申し込みをしてください。

設置場所　JR秋葉原駅東口（昭和通り）、首都高速道路高架下

対象　日常、通勤や通学のために、住居または通勤先との往復に自転車を利用する方。また、防犯登録している自転車に限ります。

登録台数　100台（障害者、高齢者、区内在住者を優先し、駅までの距離を考慮したうえで、利用者を決定します）

利用期間　6月1日から平成5年5月31日

使用料・登録料　無料

申込み・問合せ　4月27日(月)から5月18日(月)までに、所定の申込用紙で土木部管理課（〒102 千代田区九段南1－6－11）へ、郵送（期間必着）または、直接お持ちください。

※申込用紙は、土木部管理課および自転車駐車場内にあります。

◆◆◆きれいになりました◆◆◆

「神田ふれあい通り」と命名
神田駅周辺道路 カラー舗装など
待ち合わせにもピッタリ
四ッ谷駅前広場

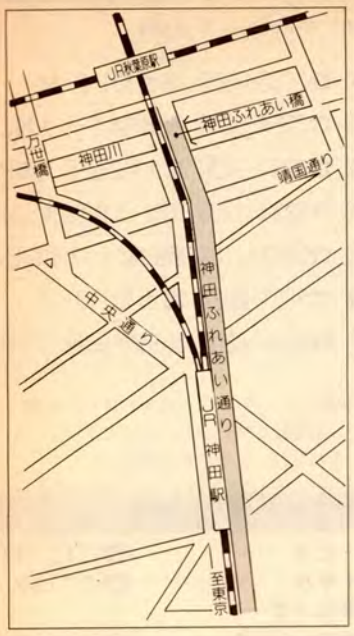

昨年6月、上野～東京間に新幹線が開通し、その高架下の道路のカラー舗装工事等が完成したため、4月3日にこの整備事業を祝う「祝賀イベント」が行われました。

この整備事業は、東北・上越新幹線が、東京駅に乗り入れすることをきっかけに、地元の方々が、商店街の活性化と地域振興の充実をめざし、区とともに取り組んできたものです。

オープニングは、将門太鼓の演奏、テープカットのあと、ブラスバンドを先頭に「神田ふれあい橋」から区境の鍛冶町1丁目までパレードを行いました。

そして、駅周辺では整備推進協議会による縁日や神田の御輿が練り歩き、完成イベントは最高潮に盛り上がり、夜更けまで賑わいをみせていました。

また、地元ではこれを機会にこの地域が〝活気とふれあいのある街〟になるようにとの願いをこめて、この区道の通称名を「神田ふれあい通り」（鍛冶町1－1から神田佐久間町1－37）と名付けました。

なお、この路線内には「神田駅南口通り」、「神田一番街通り」の区道通称名がありましたが、「神田ふれあい通り」に統一されました。この結果、区道の通称名は61路線となりました。

四ッ谷駅前広場も新装

一方、麹町地区では4月4日に、四ッ谷駅前広場の完成祝賀会が行われました。

この広場には、国の道路用地を区が借り上げ公衆便所を設置していましたが、国道20号線（麹町大通り）のカラー舗装等の整備にともない、全面改修工事を行っていたものです。

新らしく整備された広場には、公衆便所の他、幼児のブロンズ像や、赤い電話ボックスが配置されており、待ち合わせ場所としても利用できるようになっています。

当日は、完成式典のあと地元商店会の皆さんによる甘酒のサービスやワゴンセールなどで賑わいました。

また、一足早く整備の終わった麹町こどもの広場では植木市も行われました。

区では、今後も街づくりのための整備事業を進めていきますので、皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 神田駅周辺整備のことは都市整備部地域整備第三課、区道通称名のことは土木部管理課、四ッ谷駅前広場のことは土木部公園河川課へ。

個人で事業をしている方に
生業資金150万円まで貸し付け

生業資金は、個人で事業をしている方が、一般の金融機関など、他から融資を受けられないときにお貸しします。

貸し付けが受けられる方

①区内に1年以上住んでいて、

②主としてこの貸付金による事業によって生計を立てていて、

③住民税を完納していて、

④連帯保証人がいること。

貸付額 150万円以内（特別な場合は200万円以内）

利率 年3％

返済方法 6か月据え置き後、50か月の均等返済（特別な場合は、66か月）

申込期限 5月12日(火)

申込み・問合せ 福祉部管理課厚生係

特別区民税・都民税 相続税 などが改正

特別区民税・都民税

平成4年4月1日から適用されるものは、つぎのとおりです。

▼所得割および均等割の非課税限度額の引き上げ

①所得割の非課税限度額 34万円×家族数＋扶養家族を有する場合の加算額19万円（改正前の加算額は15万円）

この改正により、夫婦、子ども2人の給与所得者の場合、所得割の非課税限度額は、給与収入ベースで、245万円（改正前は239万2千円）となります。

②均等割の非課税限度額 34万円×家族数＋扶養家族を有する場合の加算額8万円（改正前の加算額は4万円）

この改正により、夫婦、子ども2人の給与所得者の場合、均等割の非課税限度額は、給与収入ベースで、229万2千円（改正前は223万5千円）となります。

▼優良住宅地の造成等のための譲渡

優良住宅地の造成等のために、土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に対する課税の特例について、税率を区民税3・4％、都民税1・6％に引き下げるとともに、適用期間を平成9年度まで延長しました。

▼日本赤十字社に対する一定の寄附金控除

納税義務者の住所地の日本赤十字社に対して、4月から9月までの間に、10万円を超える寄附をしたときは、その超えた金額について、所得から控除されます。

問合せ 税務課

相続税法

▼課税最低限の引き上げ

基礎控除額が4千800万円＋950万円×法定相続人数（改正前は4千万円＋800万円×法定相続人数）に引き上げられました。

▼税率の適用区分の拡大

税率適用区分が700万円以下の金額から10億円を超える金額までの13段階となりました（改正前は400万円以下の金額から5億円を超える金額）

▼小規模宅地等についての課税の特例の拡充

200㎡までの小規模宅地等の課税の特例の減額割合が事業用宅地等70％（改正前60％）、居住用宅地等は60％（改正前50％）に引き上げられました。

▼贈与税の税率適用区分の拡大

150万円以下の金額から1億円を超える金額（改正前は100万円以下の金額から7千万円を超える金額）となりました。なお、基礎控除60万円は変わりません。

※今回の改正は、平成4年1月1日以降の相続および贈与から適用されます。

問合せ 麹町税務署（☎3221－6011）、神田税務署（☎3294－4811）

区民ギャラリー開催中
展示作品を一部交換しました

区役所庁舎内の壁面を利用して、区民の皆さんの絵画作品を展示し、好評な〝区民ギャラリー〟。

絵画は約40点あり、区文化協会加盟団体のご協力を得て展示しています。

今回、その一部作品を新しい作品と交換し、展示しました。

区役所においでのときは、区民の皆さんの力作をご覧ください。

問合せ 総務課

▶今井重代さんの作品「パンのある静物」

▶高橋敏子さんの作品「女良」

5 平成4年 May さつき 皐月 区民カレンダー

ビデオ広報

主な内容 5 号 5月15日から放映予定
●夏 ぶ ～神田祭～
●復 保存決まる ～神田の看板建築～
●好 ー珍プレー物語 ～区民ソフトボール大会～

日	曜	六曜	歳時記・メモ	行事
1	金	先勝	八十八夜 憲法週間(～7日)	・保養施設7月分利用受付開始 専用ハガキで8日まで ：区民課 ・平成5年5月分公会堂利用受付 9時～ ：千代田区公会堂 ・七生体育施設7月分利用受付 専用ハガキで25日まで ：スポーツ振興課
2	土	友引		
3	日	仏滅	憲法記念日	
4	月	大安	振替休日	
5	火	赤口	こどもの日 立夏	「広報千代田」新聞折込日 ・親子スポーツデー 10時～16時 ：総合体育館
6	水	先勝		●空手道講習会（毎水・金曜日）18時～ ：総合体育館 ●春の講座「イタリア語入門」（毎週水曜日） 18時30分～ ：内神田社会教育会館
7	木	友引		青果物消費者サービスデー（青いノボリの八百屋さんで） ●春の講座「脳ミソの話」（毎週木曜日） 18時～ ：九段社会教育会館
8	金	先負	世界赤十字デー	豚肉消費者サービスデー（赤いノボリの肉屋さんで）
9	土	仏滅		・土曜映画会「花いちもんめ」 13時30分～ ：区役所10階会議室 ●群馬県嬬恋村との農業体験交流（～10日）：嬬恋自然休養村
10	日	大安	母の日 愛鳥週間	
11	月	赤口		
12	火	先勝		・七生体育施設6月分先着受付 10時～ ：スポーツ振興課 ・植木即売会、植土無料配布 10時～ ：西神田公園、神田児童公園ほか ●春の講座 外国人への「日本語教授法」（毎週火曜日）18時30分～ ：九段社会教育会館
13	水	友引		魚介類消費者サービスデー（濃紺のノボリの魚屋さんで） ・植木即売会、植土無料配布 10時～：芳林公園、和泉公園ほか ・水防訓練（見学自由）9時～12時 ：外濠公園総合グラウンド ●春の講座「料理一年生」（毎週水曜日）18時～ ：内神田社会教育会館 ●春の講座「水墨画入門」（毎週水曜日）18時30分～ ：九段社会教育会館
14	木	先負		・植木即売会、植土無料配布 10時～： 麹町こどもの広場、東京大神宮ほか
15	金	仏滅		・憲法週間「講演と映画の集い」 13時10分～ ：江戸川区総合文化センター ・移動献血 10時～15時30分（昼を除く）：区役所10階会議室
16	土	大安		
17	日	赤口		・総合体 無料開放日 9時～21時 ●やまべ 大会 6時 JR秋葉原駅西口出発 ●少年相 会 9時～ ：錦華小学校
18	月	先勝		
19	火	友引		
20	水	先負		「広報千 田」新聞折込日 ・外濠公 技・運動会6月分申込み抽選 10時～ ：公園河川課 ●春季区 学講座「近代文学の成立」開講 18時30分～ ：二松学舎大学
21	木	仏滅		青果物 者サービスデー（青いノボリの八百屋さんで） ・求人説 ①9時30分～ ②13時30分～ ：千代田区公会堂 ●園芸講 9時区役所前出発 ：東京都農業試験場（立川市）
22	金	大安		・保養施 月分空室予約受付開始 ：区民課 ①9時～ 根・湯河原千代田荘 ②13時30 嬬恋自然休養村、軽井沢少年自然の家 ・移動相 3時～15時 ：番町出張所 ●春の講 フラワーアレンジメント」（毎週金曜日）18時30分～ ：九段社会教育会館
23	土	赤口		
24	日	先勝		・ファミ ハイキング 6時30分～ ：仏果山と経が岳
25	月	友引		・外濠公 球場・テニスコート6月分申込み抽選 野球場＝ 、テニスコート＝13時30分～ ：千代田区公会堂
26	火	先負		風呂の （今日は、ご家族そろって銭湯へ行ってみませんか? 小学生以下は無料です。）
27	水	仏滅		魚介類 者サービスデー（濃紺のノボリの魚屋さんで）
28	木	大安		●水泳初 講習会（全5回） 18時～ ：総合体育館
29	金	赤口		
30	土	先勝		●ゲート ル大会 10時～ ：外濠公園総合グラウンド
31	日	友引		

5月生まれの65歳以上の方へ
誕生日健康診査を受けましょう!
問合せ 保健課保健係

納 のお知らせ
今月は、軽自動車 固定資産税・都市計画税(第1期)の納期限です。

カレンダーの見方 ●印は申し込みの必要なものですので、 しくは「広報千代田」をご覧ください。
※「区民カレンダー」は毎月20日号の「広報千代田」に掲載しま

5月の休日診療当番医（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時 昼印は午後5時まで 夜印は午後5時～10時

日	医療機関	電話	所在地
3日	番町東郷坂クリニック	☎3261-0089	四番町2-1 クレール東郷坂1F
	神田司町クリニック	☎3295-2513	神田司町2-21-10
4日	福田医院	☎3261-8727	五番町6
	同和病院	☎3251-2141	神田淡路町2-8
5日	堤医院	☎3261-3824	麹町6-4-14 堤ビル
	平野胃腸科内科クリニック	☎3252-4478	内神田2-9
10日	桑沢クリニック	☎3262-0011	麹町4-4 パシフィックビル
	神田医院	☎3252-8896	鍛冶町1-8-6
17日	大森胃腸科	☎3234-6226	隼町2-15
	昼旭町診療所	☎3252-5821	内神田3-11-10
	夜同和病院	☎3251-2141	神田淡路町2-8
24日	中島医院	☎3261-9319	隼町3-11
	昼西神田診療所	☎3262-5362	西神田2-3-2
	夜同和病院	☎3251-2141	神田淡路町2-8
31日	柳下医院	☎3261-1261	平河町1-7-14
	鈴木医院	☎3256-0607	鍛冶町2-8-5

5月の休日歯科診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

日	医療機関	電話	所在地
3日	中村歯科医院	☎3265-7679	富士見1-2-24
4日	宮村歯科医院	☎3264-0648	飯田橋4-9-8 大和ビル
5日	小林歯科医院	☎3261-1430	富士見2-2-5 河崎ビル
10日	半蔵門歯科医院	☎3234-1388	麹町1-10 麹町広洋ビル2F
17日	歯科松江医院	☎3261-7187	飯田橋4-5-13 杉山ビル
24日	井上歯科医院	☎3261-0328	富士見1-3-12
31日	初谷歯科医院	☎3262-8206	飯田橋3-5-10イワタビル

◎健康保険証と健康手帳(70歳以上の方など)を必ずお持ちください。
◎受診するときは、あらかじめ電話で問い合わせてください。
◎休日診療についての問い合わせは、区役所か出張所へ。

夜間・休日の急病、歯科診療は

消防庁テレフォンサービス ☎3212-2323
短縮ダイヤル ☎#7119
健康案内ひまわり情報センター
・夜間休日診療案内(24時間) ☎5272-0303
・休日等診療案内(土曜17時～月曜8時30分 休日9時～翌日8時30分) ☎5272-0505

5月の区民相談室 ●受付時間:午後1時～3時

○法律相談（毎週水曜日）……………6、13、20、27日
○税務相談（毎週木曜日）……………7、14、21、28日
○人権身の上、行政相談（毎月第2火曜日）…………12日
○不動産取引相談（第1・3木曜日）…………7、21日

※交通事故、区政、一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前9時から相談に応じています。
問合せ 広報課広聴相談係

TOWN ニュース

出光美術館「屏風絵名品展」

5月10日(日)まで
第一部 「室町・桃山の妙趣」
5月12日(火)～6月7日(日)
第二部 「江戸の秀華」
館蔵の屏風絵から、狩野・長谷川派などの漢画、土佐派に代表されるやまと絵の作例をはじめ、光琳・抱一などの琳派絵師、蕪村・呉春・梅逸などの文人画家の筆になる名品を、二部に分けて展示。
※長谷川等伯の「松に鳥・柳に白鷺図屏風」を第一部で初公開。
会場 丸の内3-1-1 帝国劇場9階、JR有楽町駅・地下鉄日比谷・有楽町駅下車 開 10時～17時 休 月曜日（5/4、5=開、5/6=休）
入場料 一般500円、高大生300円 問合せ 出光美術館 ☎3213-9402

熊谷元一作品展「一年生とその後」

5月1日(金)～31日(日)
常にアマチュア写真家の先駆者として活躍してきた熊谷氏が、長野県会地村（現・阿智村）の小学校教師であった昭和28年から29年にかけて受け持った小学一年生を、教師という立場から、慈しみに満ちたまなざしで撮影した写真集「一年生」（55年、岩波写真文庫、第1回毎日写真賞受賞）から約80点を展示。
当時の児童たちの30年後の姿を追った作品も合わせて展示。
※5月17日(日)13時～、熊谷元一講演会「写真とわが人生」（要電話予約）
会場 JCIIフォトサロン（一番町25 JCIIビル、地下鉄半蔵門駅下車） 開 10時～17時 休 月曜日（5/4=開、5/6=休）
入場料 無料 問合せ JCIIフォトサロン ☎3261-0300

日比谷公園「都民コンサート」

5月1日・8日・15日・22日・29日
「金曜コンサート」 東京消防庁音楽隊
5月6日・13日・20日・27日
「水曜コンサート」 警視庁音楽隊
※毎週木曜日は、日比谷の森・都民コンサートです。
会場 日比谷公園野外小音楽堂（JR有楽町、地下鉄日比谷・霞ケ関・内幸町各駅下車） 開 12時～12時45分 入場料 無料
問合せ 日比谷公園管理事務所 ☎3501-6428

ビルの谷間のコンサート

5月12日(火) 陸上自衛隊東部方面音楽隊
5月19日(火) 海上自衛隊東京音楽隊
5月21日(木) 東京消防庁音楽隊
5月26日(火) 陸上自衛隊第一音楽隊
会場 日比谷シティ広場（内幸町2-2-3、地下鉄内幸町駅下車）
開 12時10分～50分 入場料 無料
問合せ 日比谷シティ イベント部 ☎3595-0295

お茶の水図書館「教養の集い」

5月12日(火)
テーマ まあ、ええやないか
講師 評論家 森 毅氏
会場 お茶の水スクエアC館3階ホール（神田駿河台1-6、JR・地下鉄御茶ノ水駅下車） 開 14時～15時30分 受講料 無料―直接会場へ（定員200名） 問合せ お茶の水図書館 ☎3294-2266

フコク生命サロンコンサート

5月12日(火)
「歌のプロムナード」
出演 山口道子（ソプラノ）、松本宰二（バリトン）
腰塚賢二（ピアノ）、堀江慶子（司会）
会場 富国生命ビル エントランスホール（内幸町2-2、地下鉄内幸町駅下車） 開 18時～19時 入場料 無料
問合せ 富国生命 ☎3484-3251

NTTふれあいコンサート

5月19日(火)
「川口ハーモニカバンド&森本恵夫ジョイントコンサート」
会場 NTT一ツ橋総合ビル広場（一ツ橋1-2-1、地下鉄竹橋駅下車） 開 12時10分～12時50分 入場料 無料
問合せ NTT東京千代田支店 ☎3217-9034

丸の内文化フォーラム

5月20日(月)
テーマ 原子力の国際管理は可能か?
講師 IAFA国際原子力機関前広報部長 吉田康彦氏
会場 日興証券本社8階ホール（丸の内3-3-1 新東京ビルディング内、JR・地下鉄有楽町駅下車） 開 18時～19時30分
参加費 無料―受講希望の方は、往復はがきで、5月8日(金)までに 〒107港区南青山1-1-1 新青山ビル NHK文化センター「丸の内文化フォーラム」T係（☎3475-1151）へ。

「CHILDREN'S EXPO '92」

5月31日(日)
「こども万博'92」は、未来の主役である子どもたちが、外国の子どもたちとの遊びによる交流を通じて、「世界は一つ」を実感できる楽しい一日です。いろいろ趣向をこらした遊びや屋台があり、じゃじゃまる、ピッコロも参加します。
ご家族おそろいでお出かけください。
会場 東京中華学校（五番町14、JR四ッ谷・市ヶ谷駅下車）
開 10時～15時 参加費 無料
問合せ 東京青年会議所事務局 ☎3213-2311

5月5日　こどもの日には近くのお風呂屋さんに集合！

「しょうぶ湯」で温まろう！

小学生以下は無料

5月5日の「こどもの日」に、区内のお風呂屋さんで〝しょうぶ湯〟を行います。

大きく広々とした湯船でリフレッシュしましょう。

ご家族おそろいでどうぞ。

とき　5月5日(祝)、営業時間は、お風呂屋さんによって異なります。

ところ　バンドゥーシュ、梅の湯、稲荷湯、お玉湯

料金　小学生以下無料、中学生以上310円、なお、敬老入浴券も使えます。

問合せ　保健衛生部管理課

4月から　各種福祉手当を増額

4月から、各種福祉手当の金額が増額されました。くわしくは、表にある問合せ先へ。

▼各種福祉手当の内容など

種類		月額手当（旧手当額）		問合せ先
児童育成手当	育成手当	11,500円（11,000円）		児童課児童係
	障害手当	13,500円（13,000円）		
心身障害者福祉手当	身体障害者手帳1、2級 愛の手帳1、2、3度	13,500円（13,000円）		福祉課障害者福祉係
	戦傷病者（特別項症から第3項症まで）			
	脳性マヒ			
	進行性筋萎縮症			
	身体障害者手帳3級 愛の手帳4度	8,500円（8,000円）		
難病患者福祉手当		13,500円（13,000円）		
特別障害者手当		24,230円（23,450円）		
障害児福祉手当		13,180円（12,750円）		
福祉手当（経過措置）				
老人福祉手当（ねたきり高齢者等）	70歳以上	47,000円（45,000円）		高齢者福祉課高齢者福祉係
	60歳以上70歳未満	基準額以内	39,000円（37,500円）	
		基準額超過	26,000円（25,000円）	
	都重度心身障害者手当受給者		26,000円（25,000円）	

※基準額とは所得制限基準額で、前々年の所得2,280,000円です（扶養親族等がある場合は加算）。

道路・公園に害虫駆除薬剤を散布

区では、5月～7月にかけて、道路や公園、公衆便所など、蚊やハエが発生しやすい公共的な場所に、害虫駆除の薬剤を散布します。

薬剤散布は、各町会の保健衛生協力委員、役員の方々のご協力で行います。きれいな街づくりをすすめるために、皆さんのご協力をお願いします。

問合せ　保健衛生部管理課衛生係

「夏期における食品衛生」をテーマに食品衛生講習会を開催

とき・会場　5月11日(月)＝東條会館（麹町1－4）、27日(水)＝日比谷三井ビルホール（有楽町1－1－2）、6月9日(火)＝日本工業クラブ（丸の内1－4－6）、時間はいずれも午後2時～4時。

対象　食品営業従事者

内容　「夏期における食品衛生」

問合せ　麹町保健所衛生課（☎3221－1311）

国民健康保険

■**異動の届け出を忘れずに**

春は、就職や退職などの異動が多い時期です。

このため、国保への加入や、やめる届け出が必要となります。

加入の届け出が遅れると、届出日にかかわらず、保険料がさかのぼって掛かりますし、医療費も保険証がないため、全額自己負担となります。

また、やめる届け出が遅れると、保険料が国保と被用者保険の両方に掛かったり、資格がなくなって無効となった国保の保険証で診療を受けた場合に、あとで掛かった医療費の7割分を返していただくことになります。

届け出の手続きは

国保に加入するとき＝会社などを退職して、どの健康保険にも加入していない方は、勤務先の健康保険をやめた証明と印鑑（世帯員の一部が異動した時は国保の保険証も）をお持ちください。

国保をやめるとき＝会社などに就職し、勤務先の健康保険に加入された方は、その健康保険証と印鑑をお持ちください。

届け出先・問合せ　国保年金課国民健康保険係

■**「神田保健所・健康増進コーナー」の受診に補助**

区では、5月から、区国保に加入している方が、神田保健所の「健康増進コーナー」を利用した場合に、利用料金の一部（千円）を補助することになりました。

このコーナーでは、成人病予防や、健康管理に役立つよう、さまざまなチェックが受けられます。

皆さんもご自分の身体の点検をしてみませんか。

利用資格　千代田区国民健康保険の加入者

利用方法

①あらかじめ、神田保健所業務係へ電話等で予約してください。その際、区国民健康保険の加入者であることを告げてください。

②利用日（受診）には、必ず国保保険証をお持ちになり、受付窓口に提示してください。

③受診後、区民料金（2千円）から千円を差し引いた額を支払ってください。

補助開始日　5月1日(金)の利用から。

問合せ　くわしくは、国保年金課管理係へ。

国民年金

■**国民年金保険料の納め忘れはありませんか**

平成3年度の国民年金保険料の納期は、4月30日(木)までです。忘れずに納めてください。

また、平成4年度の前納分は、4月30日(木)を過ぎると割り引きができなくなりますので、ご注意を。

問合せ　国保年金課国民年金係

■**こんなときは届け出を**

国民年金に加入している方で、つぎのようなときは、必ず届け出てください。

①厚生年金や共済組合に加入したとき、またはやめたとき。

②厚生年金や共済組合の加入者と結婚し、扶養されるようになったり、扶養からはずれたとき。

③配偶者の加入する年金制度が変わったとき。

④氏名や住所が変わったとき。

問合せ　国保年金課国民年金係

5月の保健所ガイド

麹町保健所　☎3221-1311　平河町2-7-4

神田保健所　☎3291-3641　神田錦町3-10

	事業名	対象	麹町保健所 日程	神田保健所 日程
成人病	一般健康相談 午前9時～10時30分	区内在住、在勤、在学者（一部予約）	毎週 月・金曜日	毎週 月・水曜日
	食事相談 午前10時～午後4時	食事療法を必要としている方やその家族	22日(金)	13日(水)
	健康増進コーナー（2日制） 午時1時～	区内在住、在勤者で健康状態や体力のチェックをしたい方	—	毎週 金・水曜日
	乳がん検診 午後1時30分～2時30分	区内在住の30歳以上の女性	—	25日(月)
	肺がん検診 午後1時30分～2時30分	区内在住の35歳以上の方	11日(月)	—
精神	精神保健相談 午後1時30分～3時	心の問題で悩んでいる方	8日(金) 22日(金)	—
	老人精神保健（痴呆）相談 午後2時～4時	おとしよりの心の問題で悩んでいる家族の方など	15日(金)	22日(金)
母子	母親学級（4日制） 午後1時30分～4時	妊婦の方	—	11日(月) 18日(月) 25日(月) 6/1日(月)
	療育相談 午後2時～3時	身体に障害のある、またはおそれのある乳幼児	14日(木)	—

※一般健康相談以外は予約制です。事前に保健所へ申し込んでください。

春季 区民大学講座
―二松学舎大学で―
無料 近代文学の成立

●受講生募集●

日本文学のジャンルは、物語、和歌、俳句、随筆、小説など広い範囲にわたって、上代から現代まで続いています。

また、その研究は文献学、文芸学を始めとして、歴史社会学、比較学さらには評論的方法など、多様にわたっています。

今回の区民大学講座では、言文一致体による近代写実主義の発生や、ロマン主義の発展など、さまざまな文芸思潮の展開を通して、日本近代文学の成立をさぐってみます。

日程・内容 下表のとおり

会場 二松学舎大学第一記念館小講堂（三番町6）

対象 区内在住、在勤、在学者60名。

申込み・問合せ 往復ハガキに、区民大学講座、住所、氏名、年齢、性別、電話番号（在勤、在学の方は、その名称、所在地、電話番号を追記）を書いて、5月8日(金)までに千代田区教育委員会生涯学習振興課（〒102千代田区九段南1―5―10☎3234―2841）へ。

※手話通訳の必要な方は、その旨、申し込みハガキに書いてください。

▼区民大学講座日程・内容など

月日	テーマ	講師
5/20(水)	江戸から東京へ ―人情本から新聞小説へ―	文学部長 青山 忠一氏
5/22(金)	坪内逍遙「当世書生気質」の成立	上智大学文学部教授 剣持 武彦氏
5/26(火)	「文学界」の運動 ―北村透谷を中心にして―	文学部名誉教授 佐古純一郎氏
5/28(木)	近代の文学理念の成立	文学部教授 林 武志氏
6/2(火)	新体詩の―水脈―正岡子規の新体詩	文学部教授 今西 幹一氏
6/4(木)	近代詩の出発・現代詩の出発	文学部教授 鳩貝 久延氏
6/9(火)	越し人慕情 ―芥川龍之介「尼提」の成立―	文学部教授 松本 寧至氏
6/12(金)	明治以後の演劇改良運動と歌舞伎・新劇	文学部教授 中村 宏氏

※時間はいずれも午後6時30分～8時30分

語り合い、信じ合う家庭に
無料 家庭教育学級

●受講生募集●

物質的に恵まれた時代の中で、核家族化の進行、女性の社会進出、過熱教育…など、子どもを育てる環境は、年々、複雑多様化しています。

このような状況の中での、親と子の心が通じ合う、明るい家庭づくりのポイントを学習します。

「子どもと話す時間がない」、「うちの子どもは何も話してくれない」、「子どもの心がつかめない」と自信をなくしかけているお父さん、お母さん。

いま一度、〝家庭〟を見つめ直すために、この学級に参加してみませんか。

日程・内容 下表のとおり

会場 九段社会教育会館（九段南1―5―10）

対象 コース別の年代のお子さんをもつ保護者および希望者。各コース45名。

申込み・問合せ 電話で生涯学習振興課（☎3234―2841）へ。

※幼児コースには託児室を設け、満2歳以上のお子さんを、お預りします。ご希望の方は、申し込みのときに、申し出てください。

▼各コース別テーマ・日程

幼児コース 午前9時30分～11時30分	小学生コース 午前9時30分～11時30分	中学生コース 午前10時～正午
5月21日(木)［幼・小合同］ 語り合い、信じあう家庭に ～子どもの成長と家庭の役割～ 教育研究家 長谷川由夫氏		5月28日(木) 親としてのカウンセリングマインド 遊学塾塾長 恩田 大進氏
6月2日(火) 親子間のコミュニケーション ㈱I・B・D 伊藤 守氏	6月5日(金) 子どもの言い分、親の言い分 子ども調査研究所 斉藤 次郎氏	6月4日(木) 家庭とは 思春期問題研究所長 江幡 玲子氏
6月9日(火) 家庭における言語生活 埼玉大学講師 加部 佐助氏	6月12日(金) 学校と家庭の教育力 帝京大学教授 大石 勝男氏	6月11日(木) 親の期待と子どもの希望 思春期問題研究所長 江幡 玲子氏
6月16日(火) 育児と育自 東京ユング研究会 伊賀 順子氏	6月19日(金) 小学生期の仲間づくりと人格形成 文教大学教授 佐藤 啓子氏	6月18日(木) 求められている適応性と協調性 遊学塾塾長 恩田 大進氏

身近なところから緑を増やそう！
春の 植木即売会・植土無料配布

桜の花びらが舞い、これからは、新緑がまぶしくなる季節です。

区では、まず、ご家庭・職場から緑を増やしていただくため、5月12日(火)から14日(木)までの3日間、植木即売会・植土無料配布を区内各所で行います。

また、植木即売会の会場では、緑に関することならなんでもご相談に応じます。お近くの会場へお出かけください。

▼植木即売会

とき・会場 左表のとおり。各会場とも午前10時～午後3時。雨天中止（小雨決行）。

即売品 植木、草花、観葉植物、園芸資材など。

○園芸相談コーナー 植木即売会の会場で、午前10時から午後3時まで受け付け。

▼植土無料配布

とき・会場 左表のとおり各会場とも午前10時から先着順に配布します（なくなり次第終了）。

対象 区内在住者

配布量 一人あたり、黒土（4ℓ）1袋、赤玉土（4ℓ）2袋。

雨天の場合 左表の日程（）内の日に延期。小雨決行。

問合せ 区民課生活環境係

▼植木即売会・植土無料配布日程など

実施日	植木即売会会場	植土無料配布会場
5月12日(火) （雨天の場合は5月15日(金)に延期）	西神田公園（西神田2-3-11） 神田児童公園（神田司町2-2）	西神田公園 小学館前駐車場（一ツ橋2-3-1） 産業会館広場（神田錦町3-21） 神田児童公園
5月13日(水) （雨天の場合は5月16日(土)に延期）	芳林公園（外神田3-5-18） 和泉公園（神田和泉町1）	昌平橋（外神田1丁目） 芳林公園 タカシマ・ガレージ（岩本町2-8-13） 和泉公園
5月14日(木) （雨天の場合は5月18日(月)に延期）	麹町こどもの広場（麹町6-2） 東京大神宮（富士見2-4-1）	麹町こどもの広場 東郷公園（三番町18） 東京大神宮 靖国神社（九段北3丁目）

ベランダ菜園
～家庭で野菜を作る～と題し
「春の園芸講座」を開催
◆今回は、東京都農業試験場を見学します

自分で作った安全で新鮮な野菜で、食卓を飾れたら……と一度は思ったことはありませんか？

今回の園芸講座は、「ベランダ菜園～家庭で野菜を作る～」と題して行います。

また、今までの講座とは趣向を変えて「見学講習会」とし、講演と見学会をあわせて行います。

とき 5月21日(木)午前9時

区役所前集合・出発（往復とも貸し切りバスを使用し、午後4時頃区役所到着予定）

見学先 東京都農業試験場（立川市富士見町）

対象 区内在住、在勤者40名

参加費 無料

※昼食は各自ご用意を。

申込み・問合せ 5月8日(金)から電話で区民課生活環境係へ（先着順）。

区立・区営住宅（あき家）入居者募集

募集住宅

▼区立水道橋住宅（三崎町2―22―12）

・小世帯・単身用1K＝3戸（浴室はありません）

・使用料(月) 1万4千200円

▼区営内神田住宅（内神田1―1―3）

・世帯用2DK＝1戸

・使用料(月) 4万3千800円

▼区営一番町住宅（一番町10）

・世帯用2DK＝1戸

・使用料(月) 4万4千800円

募集期間 5月14日(木)～20日(水)（郵送受け付け）

対象 住宅に困っている方で、区内に1年以上（住民票などで証明できること）住んでいて、収入が基準内である方。

なお、世帯用は同居もしくは同居しようとする親族（内縁および婚約者を含む）がいる方。また、単身用は男性60歳以上、女性50歳以上の方や身体障害者手帳4級以上の交付をうけている方（常時、介護を必要としない方）。

申込書の配布 5月12日(火)～20日(水)の間に、各出張所、区役所1階区政相談案内コーナー、6階住宅管理課で。

抽せん日 6月11日(木)午前10時～、区役所6階会議室

申込み・問合せ 住宅管理課

施設だより

ちよだパーク サイドプラザ ☎3864－8931

■**窓口受付時間が変わりました**
4月から、各施設の申し込み受付時間が、月曜日から土曜日までの午前9時～午後5時になりました。

児童館

●**一番町児童館 ☎3230－0866**
☆**ゲーム会**　4月22日(水)午後2時30分～。
☆**親子で遊ぼう！こどもの日**　5月5日(祝)午前10時～「トランポリンで遊ぼう」、午後2時～「映画会」。

●**四番町児童館 ☎3234－3084**
☆**公園で遊ぼう！**　4月22日(水)午後3時30分～、東郷公園で。
☆**ラケットベースをしよう**　4月25日(土)午後3時～、九段小学校校庭で。

●**西神田児童館 ☎3294－0631**
☆**映画会**　5月5日(祝)午前10時～と午後2時～の2回上映、「まえがみ太郎」「ドナルドとわんぱくこぞうたち」「チャップリンの番頭」ほか。

保養施設

■**ハガキ抽せん後の予約は**
利用する月の2か月前の22日から受け付けを開始します。
箱根・湯河原千代田荘＝午前9時～、**嬬恋自然休養村、軽井沢少年自然の家**＝午後1時30分～。
※いずれも、区民課の窓口か電話で受け付け（22日が土・日曜日のときは、翌週の月曜日）

■**7月の利用できない日**

保養施設名	7月
箱根千代田荘	1日(水)、14日(火)～16日(木)
湯河原千代田荘	2日(木)、15日(水)～17日(金)
嬬恋自然休養村	1日(水)、14日(火)～16日(木) 21日(火)～23日(木)
軽井沢 少年自然の家	1日(水)、7日(火)～9日(木) 20日(月)～31日(金)

＊7月は箱根・湯河原千代田荘の土曜日地区別割り当てはありません。
申込み・問合せ　区民課保養施設係

高齢者センター ☎3265－3981

■**高齢者大学教養講演会『下町文化再考』**
とき・テーマ　5月8日(金)＝「江戸のまちづくり」、15日(金)＝「町人の生活」、22日(金)＝「町人文化」、時間はいずれも午後1時30分～3時
講師　法政大学文学部教授　段木　一行氏
※どなたでも受講できます。
申込み　4月27日(月)から、電話か直接センターへ。

千代田図書館 ☎3264－0151

■**土曜映画会**
とき　5月9日(土)午後1時30分～
会場　区役所10階会議室
作品　「花いちもんめ」

■**休館のお知らせ**
千代田図書館は、5月17日(日)から31日(日)まで、蔵書の点検など特別整理のため休館します。
なお、四番町図書館は、平常どおり開館していますので、ご利用ください。

ごあんない

■**給食費や学用品費を援助**
区では、就学困難な児童・生徒に給食費や学用品費などを援助する「就学援助」を行っています。
区立小・中学校を通じて該当する方にご案内しますが、区外の学校へ通学している方で該当すると思われる方は、ご連絡ください。
対象　区内に住み、国公立の小・中学校に通学していて、生活保護を受けている方、またはこれに準ずると教育委員会が認める方。
問合せ　学務課学務係

■**区内の社会教育グループ・サークルに講師謝礼を援助**
区では、区内で活動しているグループやサークルに、講師謝礼の一部を援助しています。対象となる団体は、お気軽に申し出を。
対象となる団体
①10名以上の会員があり、その半数が区民である団体。
②年6回以上の学習会などを計画している団体。
③会員から会費を徴収し、自己財源を持っている団体。
④区民の新たな入会希望に応じられる団体。
対象とならない団体
①区や他の公共団体から補助金などを受けている団体。
②営利・政治・宗教活動を目的とする団体。
申請・問合せ　5月20日(水)までに、所定の用紙で生涯学習振興課社会教育係（九段南1－5－10 ☎3234－2841）へ。

■**4月から道路占用料等改定**
4月1日から、道路や公園等の占用料、使用料、手数料が左記のとおり改定されました。
▼**道路占用料**
各種占用料が平均20％値上げ
※袖看板の占用料は従来どおり
▼**都市公園**
・土地使用料　1㎡あたり月額2千217円
・公園占用料　各種占用料が平均20％値上げ
▼**公共溝渠使用料**
1㎡あたり月額86円
▼**河川占用料**
東京都河川法施行細則別表の改正により、河川関係占用料が平均20％値上げ
▼**屋外広告物手数料**
東京都屋外広告物条例の改正により、各種手数料が平均30％値上げ
問合せ　土木部管理課占用係

■**手話講習会（初級クラス）**
言葉としての手話の楽しさ、豊かさを感じてみませんか。
とき　5月20日から11月11日の毎週水曜日、時間はいずれも午前10時～正午
会場　九段社会教育会館（九段南1－5－10）
教材費　千500円
対象　手話を通してボランティア活動に参加できる、区内在住、在勤者20名
申込み　往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、職業（名称、所在地、電話番号）を書いて、千代田区社会福祉協議会（〒102千代田区九段南1－6－11 ☎3262－5844）へ。5月11日(月)必着。

募集します

■**保育園非常勤職員（調理補助）を募集**
区立保育園で働く非常勤職員（給食調理補助）を募集します。
資格　60歳以下で健康な女性（調理師資格の有無は問いません）
勤務条件　月曜日と土曜日を含む月16日勤務。
報酬　月額12万6千500円（交通費・社保等を含む）
問合せ　児童課保育係

特殊建築物定期調査報告にご協力を

建築物を常に良好な状態に保つことは、生命・財産を保護するという立場から、きわめて大切なことです。
特に、多くの方々が利用する建築物については、いったん火災などの災害がおこると大惨事になる危険があります。こうした危険を避けるために「建築基準法」では、区が指定する特殊建築物の所有者・管理者に対し、定期的に調査資格者に調査してもらい、その結果を報告するよう義務づけられています。
今年の対象建築物（用途に供する階または規模が定められた以上のもの）は、①劇場・映画館・演芸場②観覧場・公会堂・集会場③旅館・ホテル（規模により、報告の時期が異なります。）④百貨店・マーケット・物品販売業を含む店舗⑤地下街⑥病院・診療所⑦学校または体育館⑧博物館・美術館・図書館・ボウリング場・スキー場・スケート場・水泳場またはスポーツの練習場です。建築物の安全という見地から、ぜひ、ご協力ください。
報告書の送付
前記③⑥⑦⑧の建築物は、4月末頃、その他は、10月末頃に送付。
報告書の提出先
財団法人東京建築防災センター（☎3448－0888）
問合せ　建築課調査係

いんふおめーしょん

■**婦人倫理講演会『クリエイト・女性のはたらき』**
とき　4月26日(日)午前10時30分～午後12時30分
会場　東京都勤労福祉会館ホール（中央区新富1－13－14、JR・地下鉄八丁堀駅下車）
対象　幼・小・中・高校生のお子さんをお持ちの女性や、主体的に仕事にとりくむ意欲のある女性。
申込み　入場料500円を添えて、当日受け付けで。
問合せ　佐宗（神田小川町3－6 ☎3291－9277）

■**憲法週間（5月1日～7日）－憲法は明るい社会の道しるべ－**
東京都では、憲法週間期間中の行事として、講演と映画のつどいを開催します。
とき　5月15日(金)午後1時10分～4時
場所　江戸川区総合文化センター（江戸川区中央4－14－11）
講演　ジャーナリスト　黒田清氏による「国際化時代の人権社会」
映画　「にぎやかな家族」
問合せ　総務局同和対策部（☎5388－2588）

安全に使っていますか？ 電動ダムウェーター（通称リフト）

飲食店などで、料理や荷物の運搬に用いられている電動ダムウェーター。安全維持のため、つぎの事項を確認しましょう。
●定期的に（おおむね1か月に1度以上）保守会社による点検を受けましょう。
●絶対に、人が乗ってはいけません。最近、区内で、人が乗ったために、死亡事故が発生した例があります。
●法令に基づく定期検査と、年1回の報告が義務づけられています（区から報告済証が交付されます）。
●取り扱いにあたっては、必ず責任者を定め、管理しましょう。
問合せ　建築課